

市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和6年度8月時点における評価表】

	施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
3	かけがえのない暮らしを守り抜くまち			
	（１）各種防災計画の策定や地域防災力の強化 強靱化計画や各種防災計画の策定を進めるほか、企業版BCPの策定や全市一斉避難訓練を支援するなど、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりを推進します。	①強靱化計画の策定	・登別市強靱化計画は令和3年3月に策定しました。 ・令和4年度に北海道が新たな洪水浸水想定区域を指定することから、登別市防災マップ（令和4年3月発行）の別冊版として、令和5年度に洪水ハザードマップの紙媒体の作成及びWeb版の更新を行いました。	◎
		②福祉避難所の拡充	・福祉避難所の拡充を図るため、令和4年6月に3法人（12社会福祉施設）と協定を締結しました。また、令和4年7月の総合防災訓練において、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会や登別市社会福祉協議会等の協力のもと、福祉避難所への移送訓練を実施しました。	◎
		③商工会議所等と連携した企業版BCPの策定支援	・中小企業地域経済振興協議会において、BCP策定専門部会を設立し、BCP策定に向けてワークショップを開催しました。 ・登別商工会議所を中心に、BCP策定専門部会に参加した企業等に対してBCPや事業継続力強化計画の策定に向けた支援を行いました。	◎
		④連合町内会が実施する全市一斉避難訓練の支援	・総合防災訓練の実施しない令和5年度に登別市連合町内会が実施する全市一斉防災避難訓練を支援しました。	◎
		⑤避難所運営に対する感染予防対策の強化	・令和4年7月に総合防災訓練を実施し、幌別西小学校及び西陵中学校を主会場に、土砂災害を想定した避難訓練や情報伝達訓練のほか、町内会及び職員が参加する感染症対策をした避難所開設・運営訓練を実施し、更なる感染症対策の充実・強化を図りました。	◎
	（２）消防体制の強化 消防本部・本署と鷺別支署を統合した消防本部新庁舎の建設を進めるなど、消防体制の充実・強化を図ります。	①消防署東支署を核とした登別地区と登別温泉地区の安全安心な環境づくりの推進	・消防体制の充実・強化を図るため、消防署登別温泉支署と消防署登別支署を統合した消防署東支署を令和2年10月に供用開始したことにより、より効率的かつ効果的な消防体制を整備しました。	◎
		②消防団登別温泉分団、登別分団の施設整備による消防体制の充実	・登別温泉分団施設については東支署に隣接する市有地に建設し、令和3年度より供用を開始しました。 ・登別分団施設については、建設にあたり最善の手法を選択するため場所・手法等についての検討を重ねています。	◎
		③幌別地区と鷺別地区の消防体制の強化を図るための消防本部新庁舎の建設	・令和7年度を目途に富岸町の高台に消防本部・消防署・鷺別支署を統合した登別市消防庁舎の建設に向けた取組を進めており、令和3年度には敷地造成工事が完了し、令和4年度からの2か年で建物建設工事を実施しました。	◎

市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和6年度8月時点における評価表】

	施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
3	かけがえのない暮らしを守り抜くまち			
	（3）クリンクルセンターのあり方の検討 効率的で環境に配慮したごみ処理を推進し、きれいな登別を未来に引き継ぐため、ごみの減量化や再資源化の推進や将来のクリンクルセンターのあり方を検討します。	①再延命化又は建替の方針決定	・令和4年度に地区連合町内会単位での意見交換会、各種団体との意見交換会を行ったほか、地区懇談会においては、検討状況を報告し、意見交換を行いました。 ・住民や各種団体からの意見等を踏まえ、令和21年度まで現施設を稼働させる再延命化の方針（案）として作成し、住民説明会やパブリックコメントの実施、登別市環境保全審議会への諮問・答申を経て、「再延命化」を成案としました。	◎
		②将来のごみ処理施設の小規模化に向けたごみの減量化やごみの分別のあり方の検討	・昨年度の延命化の方針決定に基づき、「生ごみ」の減量化としては、電動生ごみ処理機や生ごみだい肥化容器の購入に対する補助事業を実施し、環境講演会等で制度周知を行いました。 ・「紙ごみ」の減量化としては、町内会等の資源回収団体への奨励金支給を継続するほか、新たにクリンクルセンターに拠点回収倉庫を設置しました。 ・「プラスチックごみ」の減量化に向けては、将来的な分別収集方法等の検討を進めています。	◎
		③受益者負担2割の維持とごみ減量化推進のため、令和3年4月よりごみ関連手数料の改定	・令和3年4月からのごみ関連手数料の改定へ向け、令和2年度中に、市民・事業者へ改定内容の周知を行うとともに、円滑な移行を図るため、旧ごみ袋等の使用期限や新ごみ袋等のデザイン等について周知を行いました。	◎